

資 料 提 供	
令 和 8 年 4 月 9 日	
担当課 (担当者)	高等学校課 (栗原)
電話	0857-26-7917

令和8年度第1回「高校生あいさつ・交通マナー運動」におけるJR鳥取駅周辺での挨拶運動及び通学中におけるマナー並びに交通ルール遵守等の呼びかけ実施について

鳥取県教育委員会では、高校生等の規範意識を育成し、社会の一員としての自覚を高めることを目的として、令和8年4月6日（月）～5月8日（金）の期間に令和8年度第1回「高校生あいさつ・交通マナー運動」を実施します。その運動の一環として、下記のとおりJR鳥取駅周辺で、通学中におけるマナーや自転車の運転をはじめとする交通ルールの遵守に関する呼びかけを実施します。

なお、令和8年度第1回「高校生あいさつ・交通マナー運動」は各高等学校、特別支援学校及び各校最寄りのJRの駅周辺でも、幅広く県民の皆様の御協力をいただきながら実施します。

記

1 日時 令和8年4月10日（金）午前7時10分から午前8時5分まで
（JRが運休している場合は中止とする）

2 主催 鳥取県教育委員会、青少年育成鳥取県民会議、鳥取県警察本部

3 取組内容

JR鳥取駅周辺（屋外）で、鳥取県教育委員会、青少年育成鳥取県民会議及び鳥取県警察本部等による挨拶運動及び通学中におけるマナーや自転車の運転をはじめとする交通ルールの遵守に関する呼びかけ

4 経緯

全国交通安全運動期間にあわせ、高校生等の登校中における自転車のヘルメット着用を含め、交通マナーについての注意喚起及び人と人とを結びつける挨拶の励行を呼びかけるため、県教育委員会、青少年育成鳥取県民会議、鳥取県警察本部及び地域の諸団体が連携し、令和5年度から本運動を実施しています。